



令和 4 年 2 月 14 日
午前・午後 9 時 40 分 受領
令和 4 年 2 月 13 日

南山城村議会議長 梅本章一様

南山城村議会議員 徳谷契次

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 村営バスの突然廃止について	村は、村営バスを令和4年1月15日に「3月で廃止」を新聞に公表し、同月末には「お知らせ」を各戸配布した。	村長
	過疎自治体には、教育・福祉施設整備や交通手段の確保については国は支援をしているのに、高校生の通学に必要な交通手段をなぜ村が奪うのか。	
2. 役場庁舎について	令和3年度当初予算に役場庁舎耐震診断を行うとして、委託料5,889千円を計上した。	村長
	① 年度末をまじかに迎えるが、成果はまとまりつつあるのか、どうか。	
	② 庁舎問題は村民に大きな関心事項であるが、予算成立後の定例議会における行政報告においては何ら触れられていない状況である。	
	機会を設け、報告をするべきであると思うがどうなのか。	
	以上の2点について質問します。	
3. SDGsの取り組みについて	SDGs（持続可能な開発目標）の言葉を日々の生活の中で多く聞かれるようになって来ている。すでに、60パーセントを超える自治体が取り組みを行っているとの調査報告もある。	村長
	「誰一人取り残されない」社会の実現目標はこれまでなかったものと思われ、この推進は未来に繋げる重要な施策である。	

	「お茶の京都」での統一参加以外に、村独自の取り組みはどの	
	ようにしているのか。	
	取り組みの現状について質問します。	